

## 第5回 聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会 議事概要

- I 日時：令和4年8月23日（火）13:30～15:30
- II 場所：聖籠町役場 3階 第2会議室
- III 委員：欠席2名
- IV 次第：
  - 1 答申
  - 2 開会のあいさつ
  - 3 協議（議長：委員長）
    - (1) 第4回の審議内容の確認について（資料①）
    - (2) ガイドライン案の検討について（資料②）
    - (3) その他
  - 4 その他
  - 5 閉会のあいさつ

### V 議事概要：

#### 1 答申

##### ○事務局

当検討委員会で協議していただいた提言を答申として、杉崎委員長が近藤教育長に提出いたします。

##### ○杉崎委員長

令和3年9月30日の第1回検討委員会で諮問を受けました。その後、約1年間に渡り検討委員会で検討を重ねてまいりました。聖籠中学校の部活動が今後ますます充実したものとなることを祈念し、本日、提言として答申いたします。

#### 2 開会

##### ○事務局

ただ今から、「第5回聖籠中学校の部活動の在り方検討委員会」を開催します。開会に当たり、教育長があいさつを申し上げます。

##### ○教育長

ただ今、杉崎委員長から提言をいただきました。1年間に渡り慎重に審議し、検討していただいたことに感謝申し上げます。国も活発な動きをしています。聖籠町でも、本提言に沿って制度設計に取り組み、来年1月までには具体化していきたいと思っています。その後、児童生徒及び保護者に新制度について説明していきたいと思っております。そして、何をどのように説明するかについても考慮し、段階を踏んで行っていきます。

また、文化部の活動についても社会教育課が指導者や新たな文化部も含め、開設可能な部についても検討しているところです。運動部についても通常の部活動とは異なる種目の方がよいのではないかと意見もあります。

一方、国も部活動の地域移行についてコーディネーターの配置、講習会の開催、困窮世帯への支援、部活動指導員の増員など具体策を出し始めているところですので、当委員会としても国の動静を注視していきたいと思っております。皆様方のご協力、今後の様々な作業の土台が固められましたことに、心より感謝申し上げます。

### 3 協議

#### ○事務局

協議に入りますが、ここからは設置要綱第5条により杉崎委員長に議長をお願いします。

#### (1) 第4回の協議内容の確認について

#### ○議長

委員の皆様、事務局の皆様、ただ今、無事に提言を提出することができました。これまでのご協力に感謝申し上げます。要項に従い、「(1)第4回の協議内容の確認について」、事務局お願いします。

#### ○事務局

資料①をご覧ください。第5回の協議を進めるに当たり、資料①にある5点について確認します。(資料①を読み上げる)

- 1 学校部活動の地域移行スケジュールについて
- 2 小学生及び保護者への周知等について
- 3 指導者資格について
- 4 地域部活動としての遠征や合宿について
- 5 練習時間の延長について

以上です。

#### ○議長

ご質問等がありましたら、お願いします。

#### ○委員

「1学校部活動の地域移行スケジュール」についてです。令和7年の9月はタイミングとしてはよいのですが、9月にいきなり地域指導者が地域部活動としてスタートすると、円滑に進まない心配があります。そこで、8月を引継ぎ期間として学校部活動と地域部活動の指導者が両方指導できるような体制はできないでしょうか。

#### ○議長

移行のタイミングとして9月はよいのですが、地域指導者が円滑に地域部活動で指導ができるための準備期間が必要ということですね。

#### ○委員

委員の任用のことを考えると、令和7年度4月から任用し、4月から7月までを引継ぎ期間とする。そして、8月から徐々に移行し、9月に完全に移行するという形がよいと思います。

#### ○事務局

円滑な移行という点ではよいのですが、報酬の問題があります。4月から8月までの週休日に実施している活動が学校部活動なのか地域部活動なのかという問題です。学校部活動なら、教員が部活動として従事する場合は特殊勤務手当の支給対象ですし、地域部活動なら指導者への報酬は会費等からの支給となります。この点を整理する必要があります。

特に、学校部活動の体制を維持しながら、地域部活動の指導者が学校部活動に参加するとなると、報酬の負担が会費となるので、会費負担者の理解が必要となります。

○議長

保険の加入についてはどうですか。

○委員

保険加入については、1年間が基本です。会費については、加入期間を考慮して割り引くことは可能です。スポネットせいろうとしては4月から8月までの期間が学校部活動なのか地域部活動なのかの整理と学校部活動に地域部活動の指導者が参加できるかどうかの制度設計が整えば、対応は可能だと思います。

○事務局

確認ですが、地域移行する前の部活動は学校部活動であり、その学校部活動に教員以外の指導者が入るとすれば、現行では、部活動指導員かスポーツエキスパートとなります。今回の件については、そのいずれでもないので検討が必要です。

○議長

この件については、教育的な配慮から引継ぎ期間の必要性について意見がありましたが、報酬等費用負担面での問題があることが分かりました。また、現在、部活動指導員となっている方もいるので、全ての地域部活動の指導者で引継ぎ期間が必要ということでもないです。すぐに結論の出る問題ではないので、この後、事務局及びスポネットせいろうで検討をお願いします。

○事務局

一般に業務を引き継ぐときには、一定の引継ぎ期間が設定されるわけなので、学校部活動と地域部活動の円滑な接続が重要な点なので、今後検討していきたいと思えます。

○議長

9月から地域移行することにして、前後の期間に一定の引継ぎ期間を設定するというので、今後運用の面で工夫していただくようお願いします。

他にないようなので、「(2)ガイドラインの検討」について、事務局をお願いします。

## (2) ガイドラインの検討について

○事務局

資料②をご覧ください。変更点を中心に説明します。

○事務局

本ガイドラインの表題ですが、「聖籠町部活動ガイドライン」としました。次に、「1ガイドライン策定の趣旨」の1行目は学習指導要領と合わせて、「スポーツや文化、科学等」としました。以上です。

○議長

ご質問等がありましたら、お願いします。

ないようなので、「2」について、事務局をお願いします。

○事務局

特に変更点はありません。

○議長

ご質問等がありましたら、お願いします。

ないようなので、「3」について、事務局をお願いします。

○事務局

特に変更点はありません。

○議長

ご質問等がありましたら、お願いします。

ないようなので、「4」について、事務局お願いします。

○事務局

最初に、前回「5」にあった「練習時間の延長」についてですが、内容を確認すると、「5」よりもむしろ「4」の方がふさわしいのではないかと思います。そこで、「4」に移し、最初に練習時間の延長についての基本方針を記載し、次に延長する場合の特例について記載しました。合わせて、表題も「練習時間の延長」としました。

次に、「遠征、合宿」についてですが、前回は「(5)その他の留意事項」にあったのですが記載量が多いので、項目を一つ起こして(4)としました。学校部活動は従来通りですが、地域部活動については、事前に当該校長に届出るといことにしました。なお、根拠規定をご確認ください。

最後に、(3)と(4)が新たに入ったので、その他の留意事項は(4)から(5)としました。

以上です。

○議長

ご質問等がありましたら、お願いします。

ないようなので、「5」について、事務局お願いします。

○事務局

表題について「各実施主体及び指導者の責務と関係」としました。以上です。

○議長

ご質問等がありましたら、お願いします。

ないようなので、「6」について、事務局お願いします。

○事務局

「(3)効率的・効果的な指導」としました。以上です。

○議長

ご質問等がありましたら、お願いします。

ないようなので、「7」及び「8」について、事務局お願いします。

○事務局

あらためて確認したところ、(4)は全体を通した内容なので、別に「8」として、「その他」とし、「7」はスポネットせいろうの役割として単独に記載した方がよいのではないかと考えました。以上です。

○議長

ご質問等がありましたら、お願いします。

○委員

地域部活動の指導者の任期はどうなりますか。

○事務局

これはガイドラインなので、任期等の各種規定については、地域部活動の運営主体であるスポネットせいろうが今後設定していくものと思います。

○委員

地域部活動の指導者との契約上の問題と思います。年度の途中で指導者が不在となると困るので、任期は1年間とし、年度ごとに更新していくような形がよいと思います。

○議長

指導者の任期や報酬等については、ガイドラインに記載というよりは、運用上の規定として、作成する方がよいです。今後の検討課題でお願いします。

(3) その他

○議長

他にないようなので、「(3)その他」、事務局お願いします。

○事務局

ありません。

○議長

協議事項は以上で終わりですので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

4 その他

○事務局

杉崎委員長、円滑な議事進行にご尽力いただきありがとうございました。事務局から、連絡をお願いします。

予定した検討委員会は今回で終了ですが、今年度中に新たにご検討いただく議題が発生した場合はお集まりいただくこともあります。その時はどうぞよろしく願いいたします。また、「提言」及び「ガイドライン」について、文言等の微細な修正がある場合は杉崎委員長及び丸田副委員長からご確認をいただき、変更する場合がありますことにご了解をいただきたいと思います(了承)。

5 閉会のあいさつ

○事務局

最後に、閉会のあいさつを教育未来課長が申し上げます。

○教育未来課長

委員の皆様、第5回目の検討委員会にご協力いただきましてありがとうございました。今後は、本委員会で答申及び検討していただいた提言及びガイドライン及び国や県の方針等に沿って、具体的な取組をしていくこととなります。聖籠町は1中、3小とコンパクトな学校体制であるので、その強みを活かして今後も進めてまいります。委員の皆様には1年間、5回にわたりご協力をいただき心より感謝申し上げます。

ありがとうございました。

(文責は事務局)